

市内小・中学校等プール水の放射性物質測定結果

試料採取年月日：平成25年8月12日

単位：Bq/kg

	測定施設	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
		(ヨウ素131)	(セシウム134)	(セシウム137)
1	市立第一小学校	不検出	不検出	不検出
2	市立第二小学校	不検出	不検出	不検出
3	市立第三小学校	不検出	不検出	不検出
4	市立第七小学校	不検出	不検出	不検出
5	市立第八小学校	不検出	不検出	不検出
6	市立第九小学校	不検出	不検出	不検出
7	市立第十小学校	不検出	不検出	不検出
8	市立雷塚小学校	不検出	不検出	不検出
9	市立第一中学校	不検出	不検出	不検出
10	市立第三中学校	不検出	不検出	不検出
11	市立第四中学校	不検出	不検出	不検出
12	市立第五中学校	不検出	不検出	不検出
13	市立小中一貫校村山学園	不検出	不検出	不検出
14	野山北公園プール	不検出	不検出	不検出

※1 分析の対象は、各校のプール水2ℓ（1ℓは1kgとした。）。

※2 分析の方法は、プール水をマリネリ型容器（2ℓ）に入れ、ゲルマニウム半導体検出器により測定

※3 「不検出」は、定量下限値（10Bq/kg）未満を意味する。

参考

放射線セシウムの新基準〔飲料水 10Bq/kg〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射線ヨウ素については、基準値は設定しない。

平成24年4月施行
厚生労働省医薬品局食品安全部基準審査課

市内小・中学校等プール水の放射性物質測定結果

試料採取年月日：平成25年6月13日

単位：Bq/kg

	測定施設	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
		(ヨウ素131)	(セシウム134)	(セシウム137)
1	市立第一小学校	不検出	不検出	不検出
2	市立第二小学校	不検出	不検出	不検出
3	市立第三小学校	不検出	不検出	不検出
4	市立第七小学校	不検出	不検出	不検出
5	市立第八小学校	不検出	不検出	不検出
6	市立第九小学校	不検出	不検出	不検出
7	市立第十小学校	不検出	不検出	不検出
8	市立雷塚小学校	不検出	不検出	不検出
9	市立第一中学校	不検出	不検出	不検出
10	市立第三中学校	不検出	不検出	不検出
11	市立第四中学校	不検出	不検出	不検出
12	市立第五中学校	不検出	不検出	不検出
13	市立小中一貫校村山学園	不検出	不検出	不検出
14	野山北公園プール	不検出	不検出	不検出

※1 分析の対象は、各校のプール水2ℓ（1ℓは1kgとした。）。

※2 分析の方法は、プール水をマリネリ型容器（2ℓ）に入れ、ゲルマニウム半導体検出器により測定

※3 「不検出」は、定量下限値（10Bq/kg）未満を意味する。

参考

放射線セシウムの新基準〔飲料水 10Bq/kg〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射線ヨウ素については、基準値は設定しない。

平成24年4月施行
厚生労働省医薬品局食品安全部基準審査課